



国土交通省
弥栄ダム管理所
 〒739-0627 広島県大竹市小方町小方813-1
 ☎0827-57-3135 FAX0827-57-2635

令和元年 6月17日

同時資料提供先
岩国日刊記者クラブ 大竹市総務部企画財政課企画係

薪などに利用できる『伐採木』ありませんか？
 ～弥栄ダム貯水池やダム周辺で伐採した樹木を無償配付します～

弥栄ダム管理所では、ダム管理を適確に行うため、貯水池内やダム周辺で樹木を伐採しています。今回初めて、その『伐採した樹木(以下、「伐木」という。)]を、木材資源の有効活用の面から希望される方に無償配付することとしましたので、お知らせします。

1. 基本情報(日時・場所等) (※本件についての詳細は別紙をご覧ください。)

日程	令和元年7月1日(月)から伐木が無くなるまで(終了時はHPでお知らせします) 9:00～12:00、13:00～16:00(休日や大雨などの荒天時は除きます)
場所	弥栄ダム管理所(広島県大竹市小方町小方813-1) (実際の伐木提供場所は別箇所ですが、最初に、管理所にて受付を行います。)
対象	配付を希望される方(誓約事項を遵守いただける方に限ります。)
内容	伐木の配付(クヌギ・サクラなど)

2. 伐木イメージ



薪、楢木(ほだ木)、BBQのチャंक
スなど様々な用途に利用できます。

お問い合わせ先(取材申込先)

<弥栄ダム>

弥栄ダムは、広島県大竹市と山口県岩国市の県境を流れている小瀬川にあり、ダム本体(堤体)が2つの県にまたがっている非常に珍しいダムです。

事務所名	国土交通省 弥栄ダム管理所	
連絡先等	TEL 0827-57-3135 (代表)	
担当者	(代表) 管理所長	たまだ かずお 玉田 一雄
	(実施担当) 管理係長	たかせ とおる 高瀬 徹
	(広報担当) 専門員	よしが ひろき 吉賀 啓記

弥栄ダム周辺の 伐採木を 無償提供します

2019年
7/1月より



弥栄ダム管理所では、ダム及びダム周辺の維持管理の一環として、弥栄ダム貯水池(弥栄湖)内や周辺で、ダム管理を適確に行うため樹木を伐採しています。この度、伐採した樹木などを再利用する試みとして、希望する方への無償配布を実施します。なお、伐採樹木の量は限りがありますので、状況によってはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

- 樹種 : クヌギ、サクラ等
- 提供木の規格 : 長さ1.5m前後、太さ5cm~20cm程度
- 用途 : 薪、楢木(ほだ木)、チャンクスなど
- 配布期間 : 令和元年7月1日(月)~先着順の提供とし無くなり次第終了となります。
※ 受付期間: 令和元年6月19日(水)~
- 配布日時 : 平日 9:00~12:00、13:00~16:00
(土日祝休日は対応していません)
- 申込方法 : 伐採木引取申請書(誓約書)にご記入の上、FAX(0827-57-2635)または弥栄ダム管理所に提出し申し込みをして下さい。
※ お申し込み1名につき、軽トラック一台の積み込み量を配布限度とします。
※ 販売及び営利目的の方への配布はお断りします。
※ 誓約書を記載されない方への配布は行いません。
- 配布場所 : 大竹市後飯谷(弥栄ダム堆肥再生ヤード)
詳しくは、申込み完了後に改めてご案内します。
- 問合せ先 : 弥栄ダム管理所(管理係) TEL:0827-57-3135(代)
- その他 : 事前に伐採木を見ていただくことも可能です。
(事前にご連絡ください。)
ただし、予約、取り置き等の対応はできません。

\\ 様々な用途で /



薪、楢木(ほだ木)、
BBQのチャンクスなど

※写真はイメージです。

《 注意事項 》

- 当日配布申し込みの場合や出水時は、ダム職員の業務等の都合により、対応できない場合があります。事前に確認していただく様お願いします。
- 予約、取り置き等の対応はできませんので、必要な数量をその都度お持ち帰りください。できるだけ多くの人に利用して頂くためにも、一度に大量に持ち帰らないようお願いします。
- 小割り(切断)、積み込み、運搬は各自で行ってください。(工具等の貸し出しは行っていません。)
- 積み込み、運搬時の事故・トラブルや、場内での事故・ケガなどに関しては、弥栄ダム管理所では責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 同時に多数の方が利用する場合がありますので、マナーを守り事故防止にご協力ください。
- ゴミ等は出さないものとし、作業後の後片付け、清掃を行い河川美化にご協力ください。



国土交通省

弥栄ダム管理所

〒739-0627 広島県大竹市小方町小方813-1
☎0827-57-3135 FAX0827-57-2635

河川法第25条(土石等の採取の許可)について、本件に限り下記申請書の提出・受理により許可することとします。(令和元年7月1日～)
申請者控えとして、別紙【誓約事項】の写しをお渡しします。

弥栄ダム伐採木 引取申請書 (兼:誓約書)

国土交通省 弥栄ダム管理所長 殿

弥栄ダム維持工事等で発生した伐採木の引取について、下記【誓約事項】を確認のうえ、申請します。

【誓約事項】

- 引取後は違法行為(不法投棄等)の無いよう適切に管理します。
- 運搬作業中は、荷崩れ・落下に注意し飛散した場合は清掃します。
- 自らが使用し、転売・営利目的での使用はしません。
- 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等からの要請があり、当該状態が継続しているものではありません。

【申請者】

申込日:

配布希望日:

氏名:

電話番号:

住所:

伐採木の使用目的:

※伐採木の利用状況の把握、不法投棄防止のために、お名前、使用目的等を記入いただいております。

なお、回答された情報については第三者への開示、提供は行いません。